

2月は猫の適正飼養推進月間。



2月は、猫の適正飼育月間です。猫の飼育ルールは次のとおりです。詳しくは問い合わせください。

○不妊・去勢をしましょう

不幸な命を増やさないために不妊・去勢手術をしましょう。不妊・去勢手術は、病気の予防やマーキング行為の減少にもなります。

○室内で飼いましょう

交通事故や病気などの危険から守るため、室内で飼いましょう。環境を整えてあげると室内でも十分生活できます。ふん尿や菜園荒らしなど、周囲に迷惑をかけないようにしましょう。

○所有者の明示をしましょう

飼い猫だと分かるように、所有者を明示しましょう。

開いたドアや窓の隙間から脱走したり、突然の災害で行方不明になることも考えられます。名前や連絡先を書いた迷子札を首輪に付け、マイクロチップを施すことで飼い主の元に戻ることができます。

問い合わせ先

出水保健所衛生係 ☎0996 (62) 1636

[発行] 長島町役場
[編集] 総務課

🏠 <https://www.town.nagashima.lg.jp/>
✉ info@town.nagashima.lg.jp

役場ホームページから今号までの『広報ながしま』を閲覧できます👉



公式Instagram
@nagashimacho



公式LINE
@長島町



公式Facebook
@nagashimacho

長島町役場 〒899-1498 鹿児島県出水郡長島町鷹巣1875番地1
TEL.0996-86-1111 / FAX.0996-86-0950

指江支所 〒899-1395 鹿児島県出水郡長島町指江787番地
TEL.0996-88-5651 / FAX.0996-88-5198